

福祉用具貸与種目

介護保険に対応した商品ラインナップ

レンタルなら必要な商品を必要な期間だけ、ご利用者さまの状態やご使用場所の環境に合わせて、最適な福祉用具をご使用いただけます。

介護保険で要介護・要支援認定を受け、ケアマネージャーの作成するサービス計画の中で福祉用具が必要と判断されれば、通常レンタル料金の1割の負担額でレンタルを利用できます。

注1:一部介護度によって利用できない品目もございます。また、介護保険法の改定によりご利用者負担額が変更となる場合がございます。

福祉用具貸与の対象商品

<p>特殊寝台 背の角度を調整できるもの、 ベッドの高さを調整できるもの等</p>  <p>特殊寝台付属品 サイドレール、マットレス、介助バー、 介助用ベルト等</p>	<p>床ずれ防止用具</p>  <p>エアマット、ウレタンマット等</p>	<p>体位変換器</p> 
<p>手すり</p>  <p>取付けに工事不要のもの</p>	<p>車いす</p>  <p>自走用、介助用、普通型電動車いす</p>	<p>車いす付属品</p>  <p>クッション、車いす用テーブル等</p>
<p>スロープ</p>  <p>取付けに工事不要のもの</p>	<p>歩行器</p> 	<p>歩行補助つえ</p> 
<p>認知症老人徘徊感知機器</p> 	<p>移動用リフト</p>  <p>つり具の部分を除く</p>	<p>自動排泄処理装置</p> 